

ご意見を募集します

パブリックコメント

町の事業計画の策定などにあたり、より良い計画づくりのために、皆さまからご意見を募集します。

計画は、担当窓口または町ホームページでご覧ください。

▼意見提出方法

任意の用紙に意見、住所、氏名を記入し、郵送・FAXまたは持参してください。

▼公募結果

ご意見の公表にあたり、個人情報情報の公開はしません。また、個別の回答は行いません。

吉岡町健康づくり計画

町民の全世代を通じた健康づくりに関する計画です。

▼募集期間

2月12日(水)～3月2日(月)必着

▼意見提出・問い合わせ先

保健センター

☎54・7744(直通)

FAX 54・7747



まちの鳥

吉岡町下水道事業

(農業集落排水事業)経営戦略

農業集落排水事業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

▼募集期間

2月14日(金)～3月4日(水)消印

有効

▼意見提出・問い合わせ先

上下水道課 下水道室

☎26・2284(直通)

FAX 54・0158

特別支援学校に在学中の児童生徒へ
就学援助費を支給

特別支援学校に在学する児童生徒へ就学援助費を支給します。

▼対象

町に住所を有し、令和元年度に特別支援学校の小学部・中学部に在学する児童生徒の保護者

※一定期間の入院加療などの在学は対象外です。

▼支給年額

15,000円

※異動などがある場合は月割りで支給します。

▼申請方法

対象者には通知を郵送しました。必要書類を確認の上、郵送または持参してください。

▼必要書類

□申請書(町ホームページからもダウンロードできます)

□在学証明書(在学校で取得してください)

▼提出期限

2月28日(金)

▼提出・問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育室

☎26・2286(直通)



まちの木

吉岡町
プレミアム付商品券
購入は2月28日(金)までに
購入引換券が届いた人は、3月31日(火)まで使用できる
プレミアム付商品券を購入できます。

購入場所 町商工会(南下1375-3)
受付時間は土・日・祝日を除く日の9:00～17:00

購入方法 購入引換券と本人確認書類(運転免許証など)を提示して現金で購入

購入限度額 1セット(500円券×10枚)4,000円で5セットまで
※分割購入可能

注意事項 購入引換券は再発行できません。
その他、詳しくは購入引換券をご確認ください。

問い合わせ先
産業建設課 産業振興室
☎26-2280(直通)

経験者歓迎

運転手を募集しています

- ▼業務内容 公用車・マイクロバスの運転業務
 - ▼勤務時間 必要に応じて時間単位での勤務。月に1回程度、平日以外や夜間の勤務がある場合があります。
 - ▼応募要件
 - 次のすべてに当てはまる人
 - 65歳未満の人
 - 大型運転免許を所有
 - マイクロバスなどの運転経験者
 - ▼賃金 時給1,080円
 - ▼募集期間 1名の採用が決定次第終了
 - ▼必要なもの
 - 臨時職員登録申請書
 - 庶務行政室で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。
 - 自動車運転免許証の写し
 - ▼受け付け・問い合わせ先 総務政策課 庶務行政室
- ☎26・2240(直通)



議会を傍聴しませんか

町議会3月定例会(予定)

本会議はどなたでも傍聴できます。ぜひお越しください。

- 3月2日(月) 開会日
 - 3日(火) 町長施政方針に対する質問
 - 4日(水) 一般質問
 - 5日(木) 一般質問
 - 16日(月) 閉会日
- (討論・表決など)

※変更になる場合があります。

議会本会議をインターネット中継します

本会議の生中継や録画配信を町議会ホームページから視聴できます。パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末などからもご覧ください。

▼問い合わせ先

議会事務局
☎26・2283(直通)



持続可能なまちづくりのために

都市計画の決定・変更

用途地域、地区計画の決定・変更

以下の用途地域の変更に伴い、近隣商業地域指定地域に地区計画を決定しました。

場所	用途地域
役場西側	近隣商業地域・第二種中高層住居専用地域 → 第二種中高層住居専用地域
駒寄スマートICから前橋市の境まで	無指定 → 近隣商業地域

地区計画区域内で次の行為をする場合は、着工の30日前までに町へ届け出が必要です。

- 土地の区画形質の変更(切土、盛土、道路や宅地の造成など)
- 建築物の建築(新築、増築、改築、移転)
- 工作物の建設(新設や増設)
- 建築物などの用途の変更
- 建築物などの形態や意匠、色彩などの変更

特定用途制限地域の決定

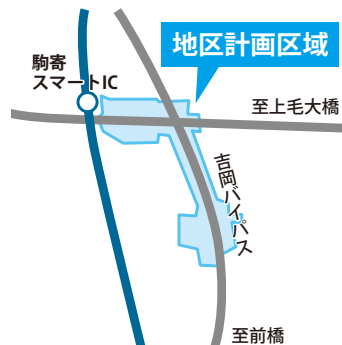
将来的な人口減少や空き家防止のため、町全域から①～④(目安)を除いた地域が特定用途制限地域となり、共同住宅と長屋の建築が制限されるため、ご理解ください。

- ① 用途地域指定区域
- ② 小中学校周辺約500m
- ③ 幹線道路路端から50m
- ④ 鉄道駅徒歩利用圏約800m

都市計画の決定・変更について、詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼届け出・問い合わせ先

産業建設課 都市建設室
☎26・2278(直通)



今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…8期

納期限 3月2日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

令和元年12月1日付で以下の委員が厚生労働大臣から委嘱されました。

担当区域		委員名	担当区域	委員名	
小倉	上小倉・下小倉上	渡邊 久子	大久保寺下	大下	今井久美子
	下小倉中・下	武井 肇		下中町・下町二区	本多はるみ〇
上野田	小井堤町	下田 範子	大久保寺上	下町一区	東谷 孝雄☆
	上町・下町	齊木 悦子		中町・上町・田端	大塚 規子
上野原	原沢町・森田町	森田きよ子	溝 祭	三津屋1区・2区	田中 幸一
	東部・西部	石田美由紀		三津屋3区・4区・町営住宅	後藤まり子
下野田	南部・塔の辻	岩田 育三〇	駒 寄	南部一区	小澤 博之
	原・宮下	秋山 光浩		南部二区・三区	糸井 晃子
	中部・北部下南	神宮美代子		中部	小池 理久〇
	北部下北西・北東	星 孝男		北部	大武ふじみ
北下	北部上南・上北	坂田須美江	漆原西	駒寄	金井 量平
	南部	邑上 信子☆		駒寄台	飯塚 京子
	北部・西部	土井 健治		瀬来	柳岡美津子
南下	東部	中島 直美	漆原東	根古屋	五十嵐正子
	木戸・大藪	大澤 和俊		内手・諏訪	栗田 正之
陣場	下八幡	近藤 忍		大町・万蔵寺	斎藤 正明
		吉澤 一之		両原・新田	重倉 洋子

〇会長 ○副会長 ☆主任児童委員

民生委員・児童委員は、地域の人たちが住み慣れた町で安心して暮らすことができるよう、担当区域ごとに生活に関する相談に応じ、必要な支援を行っています。また、関係機関と連携し、相談内容に応じて適切なサービスへつなげて

いく役割も担っています。お悩み事や心配ごとがありましたら、担当区域の委員にご相談ください。

▼問い合わせ先
町民生委員児童委員協議会事務局(社会福祉協議会)
☎54・3930

まちなかの民生委員・児童委員

お気軽にご相談ください



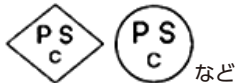
月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ

PS
マーク編

身の回りの 製品についてよく知ろう

「PSマーク」とは、特定の商品についてある一定の技術基準を満たし、安全であるとされた商品に表示することができるマークです。

消費生活用製品安全法で定められたPSマーク



※PSCはProduct Safety of Consumer Productsを略したものです。

他の対象商品などについて、詳しくは「PSマーク」(経済産業省)をご覧ください。

URL https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/system/07.html

渋川市消費生活センター ☎22-2325

受付: 祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日 9:00～16:00

群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

受付: 月曜日～金曜日 9:00～17:00・土曜日 9:00～12:00/13:00～17:00
※祝日・年末年始を除く

消費者ホットライン ☎188

お近くの消費生活センターをご紹介します。



「PSマーク」の対象商品の例は次のとおりです。

- 家庭用圧力釜・圧力鍋
- ヘルメット
- エアコン
- 登山用ロープ
- 石油給湯機
- 電子レンジ
- 石油風呂釜
- 石油ストーブ
- ガスコンロ
- 乳幼児ベッド
- ライター
- ガス栓
- 浴槽用温水循環器
- 携帯用レーザー応用装置
- ガス瞬間湯沸器 など

これらの商品は、PSマークの表示がなければ販売できないものです。購入する場合は、安全などの基準を満たした証であるPSマークがあるかを確認しましょう。

製品に関するトラブルにあつてしまい、どうしたらいいかわからないときは、消費生活センターへご相談ください。